

平成29年度市政懇談会について

市政懇談会は、市の広聴事業の一つとして、地区の自治会長（又は自治公民館長）の皆様と、市の施策や市政の課題を始め、各地区で抱えている諸問題についてご意見をいただき、その内容を市政に反映させるとともに、市政への参加意識の高揚を図ることを目的に、毎年7月に実施しています。



平成29年度は、次表のとおり市内の10地区で開催いたしましたので、その内容についてお知らせいたします。

番号	地区名	開催日	参加者数	ご意見内容
1	大田原 地区	7月21日（金）	33名	大田原地区市政懇談会内容
2	金 田 地区	7月25日（火）	24名	金田地区市政懇談会内容
3	親 園 地区	7月25日（火）	17名	親園地区市政懇談会内容
4	野 崎 地区	7月21日（金）	20名	野崎地区市政懇談会内容
5	佐久山 地区	7月24日（月）	10名	佐久山地区市政懇談会内容
6	湯津上 地区	7月26日（水）	10名	湯津上地区市政懇談会内容
7	黒 羽 地区	7月18日（火）	18名	黒羽地区市政懇談会内容
8	川 西 地区	7月18日（火）	21名	川西地区市政懇談会内容
9	両 郷 地区	7月24日（月）	20名	両郷地区市政懇談会内容
10	須賀川 地区	7月26日（水）	13名	須賀川地区市政懇談会内容
合計	10地区		186名	

大田原地区市政懇談会

日 時：平成29年7月21日（金）午後1時30分
会 場：大田原東地区公民館



懇談テーマⅠ 地方創生・行財政改革に関するご意見

大田原市総合計画「おおたわら国造りプラン」における基本構想、基本計画、実施計画について、大田原地区に限定して説明してもらいたい。

《ご回答》

「基本構想」におきまして、大田原地区の市街地を「都市核」に位置付け、居住機能や商業・業務機能の充実を図ることとし、「龍城公園、那須野が原ハーモニーホールや美原公園周辺」を歴史文化とスポーツ・学術の拠点、「水辺公園周辺」を水と緑の拠点に位置付け、魅力ある空間の形成を目指します。

「前期基本計画」におきましては、「新庁舎」の整備により行政サービスの向上を図るほか、市街地の良好な居住環境の整備を進めます。また、高齢者や子育て世代が安心して暮らせるよう、歩行空間の確保や公共交通ネットワークの充実に努めます。

また、長年の懸案でありました、老朽化した大田原中学校の建替えにつきましても、新庁舎完成後の早い時期に着手したいと考えております。

懇談テーマⅡ 高齢者対策・医療・福祉革に関するご意見

ほほえみセンターの今後のあり方や委託金及びいきいきクラブ活動費補助金について、見直しの時期に来ていると思うが、改善について市の考えを伺いたい。

《ご回答》

高齢者ほほえみセンター、自治会及びいきいきクラブにつきましては、それぞれ設置主体及び趣旨が異なることから、ほほえみセンターの委託料分配方法及びいきいきクラブ活動費補助金については、変更する予定はなく同様に取り扱いたいと考えております。

今後、市ではほほえみセンターを新たに建設する予定はございませんので、自治公民館や空き家などを利用し、高齢者ほほえみセンター設置要綱に定める保健福祉サービスを提供する団体等には、何らかの支援を検討してまいります。

懇談テーマⅢ 安全・安心な地域社会に関するご意見

自治会活動参加時のけが等の補償について、自治会としてどのように補償・責任が取れるのか。自治会への参加意識が低下するなか、自治会、ボランティア活動への対応方法について、対処策を伺いたい。

《ご回答》

市から交付されている自治会運営費交付金などを活用して、傷害保険にご加入いただければと思います。

市では、自治会を含む市民活動団体によるボランティア活動で、主催者に賠償責任が生じる事故が起きた時の対応として、「大田原市ボランティア活動賠償責任補償制度」を設けております。

なお、防犯活動や道路・河川愛護活動等の際に、担当部署により保険に加入している場合もございます。

懇談会でいただいたご意見

○納税組合への納付補助金の廃止について

《ご回答》 納付方法の不公平感をなくすことを理由とし、納税組合の減少を待つ廃止となりました。

○横断歩道設置の要望への回答について

《ご回答》 交通施設につきましては、地域から市長への要望があり、市長が大田原警察署を通じて公安委員会へ要望を上げるという流れで対応しております。

公安委員会から結論をいただいているわけではないため、市から回答は差し控えさせていただいております

○さくら学童保育館の移転後について

《ご回答》 来年3月までに校舎を改修し、4月から学童保育として使用する予定です。移転後の公民館の修繕については協議していきたいと考えております。

○高齢者の免許返納のメリットについて

《ご回答》 交通機関の無料パス等の案内を大田原警察署でもらえるか協議して

いきます。また、無料パスの期間を1年から5年に延長する方向で検討しています。

○横断歩道、中央線などの白線が薄くなっている。

《ご回答》 横断歩道は公安委員会、センターラインは市の管轄です。経過年数で順次対応しています。

○フタの取れないビンの出し方について

《ご回答》 ゴミカレンダーの記載誤りではありませんが、不適切な対応がありましたので、現場作業員への指導をいたします。

金田地区市政懇談会

日 時：平成29年7月25日（火）午後1時30分
会 場：金田北地区公民館



懇談テーマⅠ 安全・安心な地域社会に関するご意見
空き家対策について

《ご回答》

「空家等対策の推進に関する特別措置法が制定され、空き家等の所有者に関する必要な情報を求めることが可能となり、空き家等所有者への助言・指導が以前より容易に出来るようになりました。また、空き家対策の一環として、「空き家情報バンク制度」を実施しており、空き家の利活用が図られております。

今年度から、倒壊の恐れがある危険度の高い空き家などに対して、専門家による詳細な調査を実施し、特定空き家として認定すると、助言・指導を行っても改善されない場合に、固定資産税の住宅用地特例の優遇措置が適用されなくなる勧告が行うなど、今までより一歩進んだ空き家対策を講じてまいります。

懇談テーマⅡ 安全・安心な地域社会に関するご意見

自主防災組織について、自治会単位ではなく小字単位での立上げが可能かどうか。
また、自主防災組織の立上げの流れ、防災倉庫の設置場所について、説明してもらいたい。

《ご回答》

「自らの安全を自ら守る」自助、「地域の方々と共に助けあい地域のことは地域で守る」共助が重要であるとの考えから、地域住民が連携して地域の被害を最小限に抑えられるような活動を行う自主防災組織を全自治会で結成できるよう取り組んでおります。

規模の大きな自治会におきましては、自治会内に自主防災組織を複数結成することにより、避難が必要な場合の情報伝達において、速やかな対応が取れることなどの利点も考え

られます。適正な規模による複数の自主防災組織の結成の検討も必要になりますが、複数となる場合においても各組織のトップには自治会長にお願いしたいと考えております。

組織設立の流れにつきましては、まず自主防災組織の規約、防災計画、緊急連絡網の案を作成し、役員会で了承を得る場合や、自治会の総会で決定している自治会が一般的です。

防災資機材を収納する防災倉庫につきましては、多くの自治会が自治公民館の敷地に設置しております。敷地に余裕がない場合は、ご相談ください。

懇談テーマⅢ 地球環境・廃棄物・エコ対策に関するご意見

小中学校の校庭に埋設された除染土壌について、今後どう対処するのか。現時点での考え方について伺いたい。

《ご回答》

環境省が策定した「除染関係ガイドライン」及び「放射線量低減対策特別緊急事業費補助金交付要綱」に基づき、実施しており、学校及び公園等につきましては、表土のはぎ取り、落ち葉の除去等を行い、除染を行った場所で現場保管をしております。

除染により発生した土壌につきましては、「放射性物質汚染対処特別措置法」により除染実施主体が除去土壌の処分を行うことに規定されておりますので、市が除去土壌を集約して埋設することになりますが、現状ではその場所の確保が非常に困難であることから、当分の間現場で保管せざるを得ないと考えております。

安全性を確認するため、引き続き埋設保管された除染土壌付近の空間線量測定を実施し、公表してまいります。

懇談会でいただいたご意見

○高齢者の免許返納に伴うメリット等について

《ご回答》 身体障害者手帳保持者、要介護認定など条件つきで受けられるサービスには、福祉タクシー事業、高齢者等外出支援事業があります。65歳以上の一人暮らし高齢者または高齢者世帯には高齢者通院等タクシー事業があります。これらのサービスについては、保健福祉部の窓口でご案内いたします。

市営バスについては1年間の無料パスがありますが、現在期間を5年に延長の方向で検討しております。

○要望書を提出した共有地について

《ご回答》 その土地は法定外公共物で、国の所有だと思います。所有者を問わず、土

地の売買、区画形質の変更には必ず境界の確認が必要です。また土砂の搬入に際しては、所有者である国の許可、あるいは売り払い等が必要になってきます。現時点では境界の確定ができないため、先に進めないということをご理解ください。

○道路に張り出した樹木の伐採について

《ご回答》 市に相談いただければ、所有者へ書面でお願いをします。

○自治会における個人情報の取扱いについて

《ご回答》 自治会長ハンドブックにも記載しております。法律改正を受け、市の個人情報保護条例も全部改正の予定です。改正に合わせて周知してまいります。

○元気な方が受ける介護サービスについて

《ご回答》 介護保険が適用される介護サービスを受けるには、調査書と主治医意見書を元に介護認定審査会での判定が必要になります。元気な方が認定を受けることは、今の制度ではできませんが、ほほえみセンターの利用は可能です。

○ふるさと納税について

《ご回答》 納税額は、平成27年度は2億円、28年度は1億4千万円、今年度も昨年並みで推移しております。引き続き、一定規模の財源確保ができるよう返戻品について見直しを図ってまいります。

○不法投棄について

《ご回答》 市の廃棄物監視指導員、監視員がパトロールをしています。また、今年の4月に大田原警察署と協議し、不法投棄の情報をいただければ、地域の駐在に伝え日常パトロールのなかで注意して見てくれるとのことでした。

親園地区市政懇談会

日 時：平成29年7月25日（火）午前9時30分
会 場：親園農村環境改善センター



懇談テーマⅠ 安全・安心な地域社会に関するご意見

- ①安心・安全の観点から、主要箇所への防犯カメラの設置について
- ②市道荻野目親園線の早急な工事実施について
- ③親園中学校の通学路を含めた周辺整備について

中学校への進入路である市道の舗装が痛んでいるので、全面的な舗装工事をしてもらいたい。

《ご回答》

①防犯カメラの設置が犯罪の防止を目的とすることから、交通安全に対する監視としての設置はできません。犯罪抑止のための防犯カメラにつきましては、要望箇所において犯罪が発生する相当高度の可能性が認められる場合において、証拠保全の手段・方法を取っておく必要があるか、その撮影録画が社会通念に照らして相当と認められるか等を勘案し、必要最小限で設置してまいりたいと考えております。

②平成28年度に地元説明会を行ない、関係者の同意をいただき路線測量を実施しました。本年度は用地測量を行う予定です。

③昨年、親園中学校を中心とした特に痛みのひどい箇所の舗装修繕を実施しましたが、今年度も発注準備をしております。

なお、引き続きパトロールによる修繕に努めてまいります。

懇談テーマⅡ 教育・文化・スポーツに関するご意見

大田原グリーンパークの駐車場の増設と雷雨時に避難できるシェルター等の設置について

《ご回答》

駐車場不足が予測される場合は、主催者側で駐車場対策を施すことを条件に利用許可

しておりますが、十分な対応ができていない状況です。

2022年「いちご一会とちぎ国体」の少年女子ソフトボール会場に内定しており、隣接地または周辺の地への駐車場の設置を検討してまいります。

屋外スポーツ施設は、避難所がないのが現状であり、利用にあたりましては、大会等主催者へは天候悪化や雷の発生について、天気予報をこまめに確認するなどして競技会を運営し、選手、審判員、観覧者の安全に配慮した競技継続の早期決断、早期避難を促してまいります。

懇談テーマⅢ 安全・安心な地域社会に関するご意見

日本特殊ガラス跡地が景観を損ねており、防犯上好ましくありません。工場の解体、敷地の整地を要請する行政指導ができないか。行政が敷地を買取り、整地等を行う考えはないのか。

《ご回答》

「空家等対策の推進に関する特別措置法」の制定に伴い、保安上危険で衛生上有害であり、また著しく景観を損なうなどの廃工場であれば行政代執行が可能となりましたが、本件のように所有者が不在である場合には代執行は非常に困難な状況です。

また、市による買取りについては、まずは民間での購入希望を調査したうえで検討したいと考えております。

懇談会でいただいたご意見

○自治会長の充て職について

《ご回答》 正確な数の把握はしておりません。慣例として充てておりますが、事前に充て職の了解をいただくよう改善していきたいと考えております。

○充て職の簡素化について

《ご回答》 慣例もあり、必要もあっておりますが、時間をかけて簡素化していきたいと考えております。

○防犯灯の設置について

《ご回答》 危険性及び緊急性の高いところから対応していきます。

○倒産したプラスチック製造工場について

《ご回答》 まずは清算業務をはじめていただくこととなります。環境面での不都合

があれば、生活環境課までご連絡ください。

○与一くんを使ったナンバープレートについて

《ご回答》 今後研究し、有効性があるか検討していきます。

○お昼のサイレン、防災放送について

《ご回答》 消防本部の無線がデジタル化に伴い、従来のアナログ無線とは連動できないため吹鳴は終了しました。黒羽地区のアナログ無線が使用できなくなる時期までに確実に経済的な手法を検討していきたいと考えております。

○JR 野崎駅の橋上化について

《ご回答》 乗降人数が JR 側の基準である 3 千人に達していないため、地元要望で橋上化する場合には多額の費用が地元負担となります。野崎こ線橋通りの実施時期を見据えながら、中長期的な課題として取り組みます。

○親園中学校入口の看板設置について

《ご回答》 市道大田原喜連川線に看板はありませんので、近いうちに設置いたします。

○介護保険の長期的な市の考えについて

《ご回答》 要支援のサービス全部が市町に下りてくる予定でしたが、反発があり 2 つだけになった経緯がありますが、要支援のうち若干は市町に下りてくるものと考えております。

○いきいきクラブの見直しについて

《ご回答》 高齢者のみなさんがいきいきクラブにも加入し、合わせて介護予防も含め、一層活発に活動してもらえるよう補助していきたいと考えています。

○学区の見直しについて

《ご回答》 西原小の再編整備に関する学区の見直しでしたので、今後の区域の見直しはありません。

○ごみステーションの設置について

《ご回答》 ごみステーションは利用する方々が設置し、管理するものです。利用の際には自治会等々と話し合いをしていただきたいと思います。

○広報の配布日程について

《ご回答》 来年度から見直しを検討いたします。

野崎地区市政懇談会

日 時：平成29年7月21日（金）午前9時30分
会 場：野崎研修センター



懇談テーマⅠ 地方創生・行財政改革に関するご意見

- ①雇用対策について。誘致企業の採用枠についてお聞きしたい。
- ②市営住宅が取り壊された後の利用予定についてお聞きしたい。
- ③空家特措法と空家バンクについてお聞きしたい

《ご回答》

①創業支援、新規就農支援、企業誘致などの産業振興施策の強化に加え、産学官連携による新事業、新産業の創出、農林業における6次産業化の推進、先進技術を活用したものづくりへの支援、ICTを活用したテレワーク等の新たな就業形態を促進することにより、新たな雇用の創出に取り組んでおります。

また、誘致企業の工場長等によります意見交換会を例年3回程度開催しております。さらに毎年、市長自ら立地企業を訪問して、主に高校生の採用をお願いするとともに、情報収集を行い施策の推進に努めることにより、地元雇用の拡大につながるよう取り組みを行っております。

②野崎市営住宅につきましては老朽化が著しく大規模な修繕についても困難であるため「建替え」の判定となっております。事業の具体化については平成30年度以降に図ることとしており、計画につきましては、まだ決定しておりません。

今年度、大田原市市営住宅等長寿命化計画の見直しを予定しており、市営住宅全体において、中長期的な入居需要を考慮し、総合的に判断をしまいたいと考えております。

③「特措法」の制定で、それまでは出来なかった空き家等の所有者等に関する必要な情報を求めることが可能となったことで、空き家等所有者への助言・指導が以前より容易にできるようになりました。さらに今年度からは倒壊の恐れがある危険度の高い空き家などに対して、専門家による詳細な調査を実施し、特定空き家として認定した場合は、所有者等へ助言・指導を行い、それでも改善されない場合は、所有者に固定

資産税の住宅用地特例の優遇措置が適用されなくなる勧告を行うなど、今までより一歩踏み込んだ手法により、特定空き家対策を講じてまいりたいと考えております。

また、「空き家等情報バンク」への登録を推進しており、「空き家改修費補助金」や「空き家利用子育て世帯家賃補助金」といった補助制度により、登録空き家の利活用の促進を図っているところであります。

懇談テーマⅡ 高齢者対策・医療・福祉に関するご意見

- ①市営バスの運行時間と回数および停留所を増やしてほしい
- ②運動公園等への AED の設置について
- ③高齢者等に対する買い物難民の対策についてお聞きしたい。
- ④JR 野崎駅の整備について

《ご回答》

①以前より市営バスの運行回数の増加要望があり、平成29年3月に策定した「大田原市地域公共交通網形成計画」の中で「野崎方面循環線」・「佐久山・野崎駅線」につきましては、今後「小さな交通」の導入検討路線として位置付け、具体的には、デマンド交通形式を考えています。

②AEDの設置場所につきましては、市ホームページで公表しているところでありますが、今後、各地区公民館などに設置場所を表示したマップを掲示するなど、周知・啓発を行ってまいります。運動場への設置についてですが、AEDは高価なもので、基本的に屋外に設置をするものではございませんので、ご理解ください。

③平成28年度の見守り活動の買い物代行の件数は709件で、全体の0.6%となっております。見守り組織によっては、日ごろ買い物の機会が少ない方に買い物を楽しむ機会を提供するため、貸し切りバス等による買い物ツアーを行っております。

市が移動販売を実施する予定はございませんが、今後、移動販売等を行う業者等があるか調査した上で、そのような業者等があれば要請をしていきたいと考えております。

④JR東日本に駅の橋上化やバリアフリー化の要望を行っており、昨年度駅ホームの上り線及び下り線において段差解消の工事が行われたところであります。橋上化につきましては、駅東側の整備と駅舎の橋上化、東西通路の整備が一体として必要であることから、今後JR側と協議してまいりたいと考えております。

懇談テーマⅢ その他のご意見

- ①野崎こ線橋通りについて
- ②市道下石上1号線と薄葉44号線への歩道整備および下石上8号線の整備について
- ③野崎ニュータウン内の道路整備について
- ④野崎駅東口周辺整備、駅前商店街の活性化、地籍調査の進捗状況について

《ご回答》

①大田原土木事務所におきまして、事業化に向けての事前調査となります道路基礎調査等を実施しており、今年度は測量を実施することとなっております。

なお、市といたしましても事業実施に備えまして、事業予定箇所を中心に地籍調査を実施いたします。

②下石上1号線から薄葉44号線のうち、国道461号までの区間の半分は那須塩原市区域となっており、整備には那須塩原市との協議が必要となるほか、多額の事業費が見込まれることから、事業実施は困難な状況でございます。

また、大田原市区間の市道下石上8号線は、都市計画道路3・3・3号野崎こ線橋通りの計画と路線の重複区間があり、野崎こ線橋通りの事業実施に合わせて整備することになります。

③市道加治屋矢板線を起点とする団地内幹線道路、実取19号線の400mの舗装修繕工事を本年度予定しており、現在発注の準備を進めているところであります。

なお、平成26年度水道工事箇所の本復旧工事を、本年度野崎ニュータウン第一公園南側の2路線、計178.6mの区間を予定しております。

④東口周辺整備につきましては、整備手法として土地区画整理事業にこだわらず、あらゆる事業手法を検討しているところであります。また、本年度より地籍調査を先行的に実施し、各種整備事業が円滑に実施できる基盤づくりを行ってまいります。

駅前商店街の活性化につきましては、個々の店舗の経営努力だけでは限界があり、商店同士の意識を統一させることが重要であります。

野崎地区におきましても、「わがまち未来創造事業」の助成制度、「大田原市起業再出発支援事業」や各種創業支援事業等の支援策などの活用をご検討くださいますようお願いいたします。市においても地方創生に向けた新たな制度の研究を行い、地域の活性化と商業活動の支援に取り組んでまいります。

懇談会でいただいたご意見

○クリテリウム会場となる3・3・3号線の中央分離帯の草刈りをしてもらいたい。

《ご回答》 除草作業と路肩の土砂の搬出作業を行います。

○広報おたわらの記事をコンパクトに、必要最低限にしてよいのではないかと

《ご回答》 要点を絞り簡素化した広報となるようにしてまいります。

○ふれあいの森について、草刈りをお願いしたい。

《ご回答》 今年度から年2回で予算計上し、整備してまいります。

○かさね橋のトンネル整備について

《ご回答》 交通量調査を実施し、市道および管理用道路の状況を調査し、現道との関係性などを勘案したところ、現状ではむずかしい。

○校庭に埋設した除染土の数値について

《ご回答》 線量については年2回、515ヶ所で継続的にモニタリング調査をしており、数値は下回っている状態です。自然低減しておりますが、モニタリング調査は継続し、その都度ホームページで公表していきます。

○児童公園の除染度埋設場所の陥没について

《ご回答》 12月補正により国庫補助事業で対応いたします。

○カーブミラーについて

《ご回答》 古い型のカーブミラーは順次交換しております。

○心臓マッサージの講習会を普及させてはどうか。

《ご回答》 心臓マッサージに特化した講習が可能かどうか大田原消防署に意見として伝えます。

○ゴルフ練習場の入口の道路の陥没について

《ご回答》 確認いたします。

○大田原商工会議所の会報が、なぜ全戸配布なのか

《ご回答》 会議所の周知活動の一環と思われます。

佐久山地区市政懇談会

日 時：平成29年7月24日（月）午前9時30分
会 場：佐久山地区公民館



懇談テーマⅠ 安全・安心な地域社会に関するご意見

「特定空家等」を判定する体制の整備、進捗状況について伺いたい。

《ご回答》

「空家等対策の推進に関する特別措置法」が制定され、空き家等の所有者に関する必要な情報を求めることが可能となり、空き家等所有者への助言・指導が以前より容易に出来るようになりました。

今年度から、倒壊の恐れがある危険度の高い空き家などに対して、専門家による詳細な調査を実施し、特定空き家として認定すると、助言・指導を行っても改善されない場合に、固定資産税の住宅用地特例の優遇措置が適用されなくなる勧告を行うなど、今までより一歩進んだ空き家対策を講じてまいります。

特定空家の事務の進め方としては、①所有者の調査（行政書士会）、②立入検査（県建築士会）③認定（審議会）となっており、現在は①を始めたところであります。

懇談テーマⅡ 教育・文化・スポーツに関するご意見

小学校の統廃合の進捗状況について

《ご回答》

答申書では親園小、宇田川小、佐久山小、福原小の4校について、親園小を使用した統合が提案されておりますが、実施にあたっては地域住民の心情にも配慮しながら、児童生徒のことを第一に考え進めていくとともに、「統廃合を前提とした取り組みだけではなく、特色のある小学校として存続できる提案がある場合には検討すること」となっておりますので、それらを踏まえながら取り組んでまいります。

今年度は、保護者に対する意向調査を実施し、調査結果に基づき保護者及び地域との意見交換を行いながら、今後の方針を決定してまいります。

懇談テーマⅢ 産業の振興・雇用に関するご意見

佐久山地区の振興策、特に農業施策と佐久山中学校跡地を活かした地域活性化施策について伺いたい。

また、佐久山地区の歴史・地の利・恵みを活かした「特徴ある括り（ゾーン化）」として活性化を図る施策について伺いたい。

《ご回答》

特に少子化が著しい佐久山地区にあっては、佐久山中学校跡地をお年寄りと子どもの寄合の場として活用できるよう事業構築を進めていきたいと考えております。

星旅祭のようなイベントを通じて佐久山地区の魅力をPRしてまいります。

地域資源を上手に活用した農業の展開が図られており、土地利用型作物をはじめ、園芸、果樹等、現在、付加価値のある農産物の販売に取り組む方も多く、地域の農業者で直売所を立ち上げるなど、地域農業が地域の活性化に大きく貢献している地域です。市が現在取り組んでいる大規模な圃場整備事業やICT導入による農作業の効率化、産地パワーアップ事業等の補助事業導入による高収益化、農業後継者育成等に加え、地域資源を活用したグリーンツーリズム事業を取り入れながら、持続可能な産業へ発展出来るよう、地域の実情に応じた農業施策の展開を基本とし足腰の強い農業の育成を図ってまいりたいと考えております。

懇談会でいただいたご意見

○木障刈りについて

《ご回答》 現地調査のうえ、所有者に剪定してもらいます。

○大神集落センター近くのガードレールについて

《ご回答》 トレーラーの保険により修繕いたします。

○大型車の通行規制について

《ご回答》 警察に巡回してもらうよう依頼いたします。

湯津上地区市政懇談会

日 時：平成29年7月26日（水）午前9時30分
会 場：市役所湯津上支所 103会議室



懇談テーマⅠ 安全・安心な地域社会に関するご意見
市道旧東野鉄道線の歩道整備と一灯点滅式信号機の撤去について

《ご回答》

要望区間は延長が長く、市単独費での整備はきびしいため、国の交付金事業で整備を進める路線と考えます。現在、交付金事業の導入が条件的に難しいことから早急な事業化は困難な状況です。

一灯点滅式信号機を修繕する部品が製造されていないこと等の理由により、3年以内に撤去するとのことであり、今後、一灯点滅式信号機がある交差点につきましては、高輝度の一時停止標識・標示の規制への変更が予定されております。信号機が撤去される際には、地区住民の皆様に対する周知広報等を実施する予定です。

懇談テーマⅡ 高齢者対策・医療・福祉に関するご意見

バス利用減に伴い、高齢者の足となるデマンド交通の運行範囲の拡大についてお聞きしたい。

《ご回答》

平成29年3月に策定いたしました「大田原市地域公共交通網形成計画」のなかで、「湯津上地域の黒羽・佐良土線」につきましては、「小さな交通」の導入検討路線として位置付けています。「小さな交通」とは、具体的には要望にもありますデマンド交通形式を考えていますが、さらに湯津上地区の状況に対応した交通システムを提案していきたいと考えております。

懇談会でいただいたご意見

○小中一貫教育を選択した理由を伺いたい。

《ご回答》 小中一貫が目的ではなく、その考えを活かした9年間のカリキュラムを作ることが大切であり、中1ギャップなど不登校が生じるケースを回避できれば、物理的に一緒にすることがなくても目的は達成できると判断しました。

○合併以降の合併特例債の総事業費及び湯津上地区で実施された特例債事業名と事業費について

《ご回答》 合併特例債の発行可能額は合計256億程度で、今年度末で発行額見込みが234億円、平成30年度以降の発行可能額は21億となります。
湯津上地区では、保育園の整備と市道整備を重点的に行いました。

○特定外来種のチラシは、次の広報で配布になるのか。

《ご回答》 国、県から情報収集の通知があり、自治会長のみなさまへの周知となりました。回覧等の必要があれば、回覧部数を用意いたします

○学童の送迎バスの運転について

《ご回答》 安全面に配慮した運転業務に努めるよう指導してまいります。

○笠石神社のトイレについて

《ご回答》 不法行為と思われる行為により使用できない状態となっており、市は警察に届け出し、法に従い対応しております。

○粗大ごみの不法投棄について

《ご回答》 現場確認のうえ、対処方法を検討いたします。

○ほほえみセンターの設置について

《ご回答》 市は新規のほほえみセンターの建設は行わない方針ですが、自治公民館、空き家などを活用し、ほほえみセンターの機能を持った施設として運営してもらいたいと考えております。

黒羽地区市政懇談会

日 時：平成29年7月18日（火）午前9時30分
会 場：黒羽・川西地区公民館



懇談テーマⅠ 安全・安心な地域社会に関するご意見

公共施設の市管理型防犯カメラ設置状況および今後の設置計画についてお聞きしたい。

《ご回答》

市が設置しました防犯カメラにつきましては、防犯効果を目的にJR野崎駅西口駐輪場、市立の保育園、小・中学校等の公共的施設に設置しており、22台が稼働しております。

犯罪抑止のための防犯カメラにつきましては、要望箇所において犯罪が発生する相当高度の可能性が認められる場合において、証拠保全の手段・方法を取っておく必要があるか、その撮影録画が社会通念に照らして相当と認められるか等を勘案し、必要最小限で設置してまいりたいと考えております。

懇談テーマⅡ 地球環境・廃棄物・エコ対策に関するご意見

黒羽城址公園駐車場北側の崖崩れ対策について、現況調査や地盤調査を実施するなどの安全対策を図ってほしい。

《ご回答》

一級河川松葉川に隣接する崖であるため、大田原土木事務所において現地を確認しましたところ、当該箇所につきましては「土砂災害警戒区域」に指定されていない箇所でありました。今後「土砂災害警戒区域」の指定に向け検討をして参りたいとのことです。

懇談テーマⅢ その他（空き家対策について）

空き家の利活用は難しい課題であると思いますが、市の考えをお聞きしたい。

空き家利用者への支援と、危険な空き家への撤去指導や勧告の実施状況をお聞きしたい。

《ご回答》

「空家等対策の推進に関する特別措置法」が制定され、空き家等の所有者に関する必要な情報を求めることが可能となり、空き家等所有者への助言・指導が以前より容易に出来るようになりました。

今年度から、倒壊の恐れがある危険度の高い空き家などに対して、専門家による詳細な調査を実施し、特定空き家として認定すると、助言・指導を行っても改善されない場合に、固定資産税の住宅用地特例の優遇措置が適用されなくなる勧告を行うなど、今までより一歩進んだ空き家対策を講じてまいります。

また、空き家対策に関する制度として「空き家改修費補助金」や「空き家利用子育て世帯家賃補助金」といった補助制度を設け、空き家の利用促進を図っているところであります。

懇談会でいただいたご意見

○八塩団地の改修について

《ご回答》 現時点の改装・改修工事の予定はありません。

○那珂川流域の湯殿大橋の上流の中洲の伐採を県に要望してもらいたい

《ご回答》 現地確認のうえ、大田原土木事務所に伝えます。

○黒羽中学校の外壁について

《ご回答》 設計業者に確認いたします。

○浄法寺邸駐車場入口へのカーブミラーの設置について

《ご回答》 再度検討いたします。

○亀久地区へのドコモの基地局の設置について

《ご回答》 防災の観点から、行政が働きかけられるか調査いたします。

○山村開発センターについて

《ご回答》 再利用したいと考えていますが、耐震補強工事が必要であることから、予算を勘案しながら、その時期、工法について検討していく。
また駐車場としての整備については、要望が多ければ再考します。

○イノシシの電気柵補助金について

《ご回答》 補正予算対応いたします。まずは設置前に農林整備課に相談ください。

○旧北野上小の修繕について

《ご回答》 現地確認はしておりますので、状況についてご連絡いたします。

○大宿街道の水路について

《ご回答》 ポンプの水量は最大に設定していますが、高台のため水量が増える要素はありません。タイマー調整している時間を少し長くするようにします。

川西地区市政懇談会

日 時：平成29年7月18日（火）午後1時30分
会 場：黒羽・川西地区公民館



懇談テーマⅠ 安全・安心な地域社会に関するご意見

- ① 県道東小屋黒羽線は川西小学校正門下の横断歩道付近から東側が急に狭くなり、危険性を感じるので、速度制限をするか、道路を拡幅するか、何らかの対応をしていただきたい。
- ② 市道旧東野鉄道線改良の今後の見通しについて

《ご回答》

- ① 県道東小屋黒羽線と市道西崖線を結ぶバイパス整備を栃木県に要望しております。バイパスが整備されますと、住宅密集地の交通量が減り、歩行者の危険性が緩和されると期待しております。
- ② 市道南金丸桜木沢線との交差点から市道南金丸17号線との交差点までを事業区間とし防災・安全交付金事業により、通学路の整備を実施しております。今年度までに、用意買収を完了させ、平成30年度から平成32年度までの工事实施を予定しております

懇談テーマⅡ 地方創生・行財政改革に関するご意見

高齢者世帯の増加が増加しております。若い人が安心して定住できるような仕組み作りについて、市が現在実施している取組みや今後の考え方についてお聞きします。
また、市の具体的な空き家解消に向けた施策、推進の現状および今後の対策等についてお聞きします。

《ご回答》

平成27年10月に「大田原市未来創造戦略」を策定し、その戦略の中で、「大田原市

への新しい人の流れをつくる」という目標を立て、本市への移住の促進を主要施策として位置づけ、本市の知名度向上や移住・定住の促進に取り組んでいるところです。

「空家等対策の推進に関する特別措置法」が制定され、空き家等の所有者に関する必要な情報を求めることが可能となり、空き家等所有者への助言・指導が以前より容易に出来るようになりました。今年度から、倒壊の恐れがある危険度の高い空き家などに対して、専門家による詳細な調査を実施し、特定空き家として認定すると、助言・指導を行っても改善されない場合に、固定資産税の住宅用地特例の優遇措置が適用されなくなる勧告を行うなど、今までより一歩進んだ空き家対策を講じてまいります。

また、「空き家情報バンク制度」を平成26年度から実施しており、平成29年5月末現在の空き家バンク登録件数は13件で、うち8件が成約に至っており、空き家の利活用が図られているところであります。空き家対策に関する制度として「空き家改修費補助金」や「空き家利用子育て世帯家賃補助金」といった補助制度を設け、空き家の利用促進を図っているところであります。

懇談テーマⅢ その他に関するご意見

篠原地区の藤棚は、旧農地・水、現在の多面的機能支払交付金事業を活用し整備してきましたが、藤棚までの進入路が狭隘です。また現地案内板、駐車場、簡易トイレ等の周辺整備に対する支援について

《ご回答》

この共有地については、平成19年度より、農地・水・環境対策事業、平成26年度から30年度までは多面的機能支払交付金事業を活用し、藤棚や周辺の環境維持管理を行っていただいているところですが、平成31年度以降につきましても同様の制度が継続することが見込まれますので、制度が継続する際には是非ご活用いただきたいと思います。

市広報やホームページへの掲載等、藤棚の周知を図ってまいりますので、藤の開花情報等についての提供をお願いいたします。

懇談会でいただいたご意見

○旧川西中学校の利用の経過について。

《ご回答》 建築指導課と現在協議中ですが、そう遠くない時期に稼働開始となります。

○市が保有する備蓄食料品のアレルギー対策について

《ご回答》 今後、食品のアレルギー表示を確認しながら整備していきます。

○婚活マスター制度の改善について

《ご回答》 個人情報に留意しながら、那須塩原の取組み、あるいは県版の結婚支援センターなどの情報等を確認しながら、今後の取組に活かしてまいります。

○ヒカリノカフェの敷地の樹木の伐採についてお聞きしたい

《ご回答》 状況を確認し対応します。

○健康ポイント事業での大手健康機器メーカーと連携について。

《ご回答》 大手健康機器メーカーとの連携について今後検討していきたいが、まずは多くの参加者を集めて、自ら歩く、運動してもらうことが重要。その第一段階として参加者を集めているところです。

○ガン検診の見落としについて。

《ご回答》 本市の胃がん検診は、バリウム検査に血液検査を含めた胃がんハイリスク検診を合わせて行っており、精度（発見率）の高い検査を取り入れて実施しています。

○小学校のスクールバスの乗降所の見直しについて。

《ご回答》 警察と協議したうえで、路線バスの停留所を原則使用し運行しております。

○川西地区の国道のバイパスの計画について。

《ご回答》 一度バイパス案がありましたが、現時点ではそれ以上の計画の動きはございません。

○転入、転居の際の自治会未加入者への案内について

《ご回答》 パンフレットを渡すほか、窓口での説明を実施しています。

○自治会未加入者への敬老会補助金について

《ご回答》 敬老会を主催する自治会または公民館、養護老人ホームなどに対して、補助金を交付するということから、対象は自治会加入者としています。

両郷地区市政懇談会

日 時：平成29年7月24日（月）午後1時30分
会 場：両郷地区コミュニティセンター



懇談テーマⅠ 鳥獣被害に関するご意見

平成29年度以降の被害防止計画について、お聞きしたい。

野生鳥獣防護策設置事業補助金により、獣害用防護策の資材購入は補助されますが、その他に考えがあるかも説明願います。

《ご回答》

平成28年度に平成29年度から平成31年度を計画期間とした鳥獣被害防止計画を策定しました。計画の対象鳥獣にニホンジカを追加したほか、新たに栃木県と連携し、イノシシの効率的かつ効果的な捕獲活動等の実証を行う「ICTを活用した獣害防除技術実証事業」に取り組むとともに、捕獲数も新たな計画では130頭に増やし、捕獲活動を今まで以上に推進し、対策の強化を図ることとしております。

防除活動として防護柵の資材購入に対する補助金の交付、環境整備活動として、とちぎの元気な森づくり県民税事業を活用した里山付近の藪の刈り払いによる緩衝帯の整備、捕獲活動として猟友会及び鳥獣被害対策実施隊による通年の有害鳥獣捕獲活動を実施しており、引き続き対策の拡充を講じるため努力してまいります。

懇談テーマⅡ 高齢者対策・医療・福祉に関するご意見

高齢者対策については、晩婚化・未婚化が原因のひとつと思われます。そこで、市主催または補助をした婚活イベントの事業、成婚の実績などお聞きしたい。

《ご回答》

婚活マスター認定事業は、現在99名が認定を受け活動しており、婚活マスターの支援活動により平成28年度に2組、本年度6月に1組の結婚報告がございました。

平成26年度及び27年度に市が実施した婚活イベントで出会ったカップルが1組ずつ婚姻に至ったと聞いております。本年度は八溝山周辺地域定住自立圏連携事業としまして9月以降に構成市町内で出会いイベントを複数回開催する予定でおります。

少子化対策と定住促進を目的として、結婚に伴う新生活を経済的に支援するため、住居費や引っ越し費用に対し最高で24万円を支給する「大田原市結婚新生活支援補助制度」や本市に婚姻届出を行い、かつ2年以上居住することを確約したご夫婦に対し、結婚祝金として1万円の大田原市子育て支援券をお渡ししております。

懇談会でいただいたご意見

○廃校の備品の払い下げについて

《ご回答》 廃校になった翌年の夏に、他の学校に必要な備品は引き取ってもらい、古い備品を廃棄しているため、使用していない備品はありません。

○両郷中央小の南側の木の枝について。

《ご回答》 現地を確認し対応いたします。

○両郷中央小のプールの修繕について

《ご回答》 学校側と協議をし了解を得たうえで、バスを用意し、黒羽中の温水プールにおいて体育の授業を行っています。夏休み期間中のプールの使用についても同様の対応です。今後はプールを修理するのではなく黒羽中のプールの使用に切り替える方針です。

○国造りプランにおける両郷地区の位置付けについて

《ご回答》 出張所周辺を地域核、芸術文化研究所を歴史・文化・スポーツの拠点として、自然環境を加味しながら整備していくという位置付けになります。

○人が増えるような施策について

《ご回答》 子育て環境の充実と高齢者が元気で長生きができ、生きがいを持ち社会貢献ができるライフスタイルを構築することが市の国造りの目標です。

○旧黒羽町時代の掲示板について

《ご回答》 確認のうえ回答いたします。

○中学生のバス通学について

《ご回答》 見直しを前提としたアンケートを実施いたします。バスから自力通学の方
方向に変わるものと考えております。

○高館城後の公園整備について

《ご回答》 今年度、展望台の改修、柵の設置、階段の整備を実施いたします。

○水道未加入者へのタンクでの給水対応について

《ご回答》 水道事業としては、タンクで輸送する手法はありません。

須賀川地区市政懇談会

日 時：平成29年7月26日（水）午後1時30分

会 場：黒羽農業構造改善センター



懇談テーマⅠ 安全・安心な地域社会に関するご意見

①須賀川下地区の押川の河川整備について

②第10分団の団員減少と機能別団員の役割、待遇、補償問題等についてお聞きしたい。

《ご回答》

①河川管理者であります、栃木県大田原土木事務所に確認をしましたところ、押川下流の河川整備につきましては、予算や茨城県内の整備状況により、事業化に時間を要するため、堆積土除去工事や災害復旧工事等により、河川の機能を確保する工事を行っており、引き続き、河川の適正な維持管理に努めてまいりますとのことです。ご理解ください。

②須賀川地区を担当とする第10分団につきましては、定員104名に対し団員が90名、充足率は86.5%と市平均を下回る状況となっており、平成28年4月から、退職されたOB団員の方々に昼間の災害や大規模災害に限定して活動いただく「機能別消防団制度」を導入し、現在は15名の団員が在籍しています。

また、消防団員の確保対策としまして、消防団員やその家族が、市内のサポート事業協力店等を利用する際に割引などの一定の優遇措置を受けられる「消防団サポート事業」を平成30年度から実施する予定であります。

機能別団員の活動は昼間の消火活動に限定し、その活躍が期待されています。それに伴い、報酬は年額1万円としておりますが、退職報奨金の制度が適用され、一般団員と同様に団員の任用期間により計算し支払われます。傷害補償制度につきましても、一般団員と同様に栃木県市町村総合事務組合による消防団員等公務災害補償制度に加入しており、火災現場における負傷等につきましては災害補償を受けられることになっております。

懇談テーマⅡ 地球環境・廃棄物・エコ対策に関するご意見

- ①道路・河川清掃について、高齢化に伴い負担が増加している。事故発生時の対処や責任の所在についてお聞きしたい。
- ②ソーラー発電所の設置について、市の指導方針と現状をお聞きしたい。

《ご回答》

①愛護活動は、地域環境美化のボランティア活動のため、強制的なものではないことから、参加できる方、作業のできる区間での活動をお願いいたします。

愛護活動中の事故、ケガにつきましては、自己責任において気をつけていただくとともに、万が一作業中に事故にあわれた場合は、傷害保険に加入しておりますので、道路維持課に問い合わせください。

②国は2017年4月に制度改正を行い、その改正を受け栃木県では、県と市町が連携し、県内における太陽光発電設備の適正な立地誘導及び運用・管理を行うことを目的として、「太陽光発電設備設置に係る連絡会議設置要綱」を6月に制定し、太陽光発電設備設置に係る連絡会議を設置することとしました。

市では、以前より設置計画の段階で「大田原市開発行為等指導要綱」により、都市計画区域内である旧大田原市内は1,000㎡以上、都市計画区域外である湯津上・黒羽地区では3,000㎡以上の造成行為について、要綱に基づく事前協議の中で技術的指導基準に沿って雨水対策についての指導を行うこととしています。

懇談テーマⅢ 高齢者対策・医療・福祉に関するご意見

高齢者世帯、一人暮らしが多く、交通の便が悪いため、日常の買い物に不自由を来しているため、市が移動販売（地域業者に委託）を実施できないか、お聞きしたい。

《ご回答》

本市における高齢者を対象とした買い物支援につきましては、ひとり暮らしの高齢者や障害者など何らかの手助けを必要とする方が、住みなれた地域で安心して暮らすことができるよう実施しております「安心生活見守り事業」の活動の一つとして取り組んでいるところです。

市が移動販売を実施する予定はございませんが、今後、移動販売等を行う業者等があるか調査した上で、そのような業者等があれば要請をしていきたいと考えております。

懇談会でいただいたご意見

○八溝の山にシカが出現したという話を聞いた。県と協力してシカ対策をお願いしたい。

《ご回答》 シカの被害を未然に防ぐために、栃木県北東部において、県と市町で連絡協議会を設立したところです。定点カメラの設置により、シカのルートの探索し、把握し、効率的な防除が実施できるよう調査・研究を行っています。その結果により対策を講じてまいります。

○高齢化に対する長期的な考え方をお聞きしたい。

《ご回答》 若い人が住み、子どもを産み育てる。これがなければ高齢化率は収まりません。須賀川地区に住みたいと思う「魅力づくり」をどうするのか、思案しているところです。旧須佐木小を地域活性化の拠点として、地域の資産として活用できるような方策をぜひ検討いただきたい。

高齢者が住みなれた地域で安心して長く暮らせるための施策として「高齢者福祉計画あんしんプラン」を3年に1度、策定をしています。また、介護が必要になったときも安心して介護支援サービスが受けられるよう計画に盛り込んでおります。

須賀川小を英語教育に特化し、他所から通いたいと思われるように持っていけるよう検討を進めてまいります。

福島、茨木、栃木の県知事に、3県共同運航によるドクターヘリを那須日赤に配備できるよう要望してまいります。

○須賀川2号線沿いの鶯沢の鉄砲水による災害があり、昨年、県に要望書を提出しましたので、市からも働きかけをお願いします。

○須佐木下公民館敷地への擁壁の設置について

《ご回答》 公民館脇の土地は白地で、管理は財務事務所です。また隣接に民有地もあり、境界確認を含めた総合的検討が必要になります。現状を財務事務所に伝えることは可能です。